

2014年度町田市教育委員会

第5回定例会会議録

- 1、開催日 平成26年（2014年）8月1日
- 2、開催場所 第二、第三、第四、第五会議室
- 3、出席委員
- | | | | |
|-----|---|----|----|
| 委員 | 長 | 佐藤 | 昇 |
| 委員 | | 岡田 | 英子 |
| 委員 | | 井関 | 孝善 |
| 委員 | | 高橋 | 圭子 |
| 教育長 | | 坂本 | 修一 |
- 4、署名委員
- 委員長
- 委員
- 5、出席事務局職員
- | | | |
|----------------|----|----|
| 学校教育部長 | 吉川 | 正志 |
| 生涯学習部長 | 田中 | 久雄 |
| 学校教育部次長 | 高橋 | 良彰 |
| （兼）教育総務課長 | | |
| 教育総務課担当課長 | 有田 | 宏治 |
| 施設課長 | 岸波 | 達也 |
| 学校施設管理センター担当課長 | 桑原 | 一貴 |
| 施設課担当課長 | 横山 | 法子 |
| 学校教育部次長 | 田中 | 英夫 |
| （兼）学務課長 | | |
| 保健給食課長 | 佐藤 | 浩子 |
| 指導室長 | 宮田 | 正博 |
| （兼）指導課長 | | |
| 指導課担当課長 | 田中 | 利和 |
| 統括指導主事 | 小林 | 洋之 |
| 教育センター担当課長 | 黒澤 | 一弘 |
| 統括指導主事 | 中原 | 明寿 |

生涯学習総務課長	神 田 貴 史
生涯学習センター長	稲 田 公 明
生涯学習センター担当課長	外 川 吉 宏
生涯学習部図書館担当部長 (兼) 図書館長	尾留川 朗
図書館市民文学館担当課長 (町田市民文学館長)	河 井 康 雄
図書館副館長	近 藤 裕 一
図書館担当課長	吉 岡 一 憲
◎小学校教科用図書調査協議会会長	宇 田 陽 一
◎小学校教科用図書調査協議会副会長	山 本 弘 明
◎小学校教科用図書調査協議会副会長	大 泉 永
書 記	高 橋 由希子
◎書 記	新 井 裕 美
書 記	小 泉 宣 弘
◎書 記	田 本 信太郎
書 記	田 中 みゆき
書 記	谷 山 里 映
速 記 士	帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

※ ◎ : 午前10時から午前11時21分まで出席した者

6、提出議案及び結果

議案第35号	町田市立学校学校支援地域理事の任命について	原 案 可 決
議案第36号	町田市教育委員会の2013年度の施策等の点検及び評価報告書について	原 案 可 決
議案第37号	町田市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する 条例の一部を改正する条例について	原 案 可 決
議案第38号	町田市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について	原 案 可 決
議案第39号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることに	

7、傍聴者数 14名

8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

○委員長 おはようございます。開会に先立ちまして、私から一言お話をさせていただきます。

本日は大変な猛暑の中、教育委員会定例会の傍聴のためにご来庁くださいました皆様、大変ありがとうございます。ご苦労さまです。今日は気温がこれからも上がると聞いております。恐らくお帰りの際はもっと暑くなっていると思いますので、熱中症等に十分ご留意いただきたいと思います。

さて、傍聴者の皆様には、先ほど担当から既にお話をさせていただきましたが、会議が円滑に進みますようにいろいろとご協力をお願いしたいと思います。状況によっては私からもお願いすることになるかと思いますが、ぜひぜひご協力をお願いしたいと思います。

なお、町田市教育委員会傍聴人規則第5条に基づき、会議中の撮影・録音は禁止されておりますので、これにつきましてもご協力をお願いいたします。

それでは、ただいまより町田市教育委員会第5回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は岡田英子委員です。

まず日程の変更をお願いしたいと思います。本日は、まず日程第4、報告事項1「町田市立小学校教科用図書調査協議会の報告について」を行います。調査協議会の報告が終わりましたら、日程第1、月間活動報告、日程第2、議案審議事項、日程第3、協議事項を行い、日程第4、報告事項の残りの報告を行います。なお、議案第39号につきましては、人事案件でございますので、非公開として、日程第4、報告事項終了後、関係者のみお残りいただいて審議をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以下、日程に従って進めさせていただきます。

まず報告事項1「町田市立小学校教科用図書調査協議会の報告について」、報告をお願いしたいと思います。

なお、本日は、小学校教科用図書調査協議会の会長、宇田陽一・南第四小学校校長、副会長の山本弘明・七国山小学校校長、同じく副会長の大泉永・成瀬中央小学校校長にご出席をいただいております。

小学校教科用図書調査協議会の調査研究及び協議の結果について報告していただきます。よろしく願いいたします。

○宇田小学校教科用図書調査協議会会長 それでは、ご説明申し上げます。

2015年度から2018年度まで使用する小学校教科用図書の調査研究を行うよう委嘱を受けまして、調査研究及び協議を行ってまいりました。

配付資料でございます「採択事務の経過」、「教科用図書展示会実施結果」、「小学校教科用図書調査協議会報告書」に沿って報告させていただきます。

まず「採択事務の経過」と「教科用図書展示会実施結果」につきましては、教育委員会事務局より説明をお願いし、その後、種目ごとに総合的な評価、所見について報告を申し上げます。

それでは、まず、事務局より採択事務の経過の説明をお願い申し上げます。

○指導課担当課長（統括指導主事） 2015年度から2018年度まで使用する小学校教科用図書の採択手続に関する経過説明をいたします。資料は報告事項一 ①「2015年度使用小学校教科用図書採択事務の経過」でございます。

まず、5月2日の教育委員会第2回定例会におきまして、採択方針、選定基準を決定いたしました。採択方針につきましては、町田市教育委員会は、2015年度から2018年度まで使用する小学校教科用図書の採択に当たって、町田市立小中学校教科用図書採択要綱に則り、町田市立小学校教科用図書調査協議会の報告等を参考に、みずからの責任と権限において、町田市の児童に最も適した教科用図書の採択を行うとしております。

選定基準につきましては、1「内容」、2「構成・分量」、3「表記・表現」、4「使用上の便宜」と設定いたしました。

1「内容」につきましては、学習指導要領に示された各教科、各学年の目標及び内容を踏まえているか。学習指導要領に示された内容の取り扱いに配慮しているか。児童の学習意欲や関心を引き出す配慮があるかの3項目です。

2「構成・分量」につきましては、基礎的・基本的な内容と発展的な内容がわかりやすく構成されているか。各単元や領域の分量は適切か。単元・教材の系統性を考えて配列しているかの2項目といたしました。

3 「表記・表現」につきましては、児童にとってわかりやすい適切な表現になっているか。印刷、写真、挿絵、図形などが見やすく、わかりやすいか。町田市の地域性に合っているかの3項目です。

4 「使用上の便宜」につきましては、全体の構成が見通せるように配慮しているか。課題発見、課題解決に向けた学習が効果的に進められるようになっているか。学び方、考え方を習得できるように工夫しているかの3項目といたしました。

以上の選定基準で調査研究を行いました。

次に、小学校教科用図書調査協議会、学校調査研究並びに教科用図書展示会の経過説明をいたします。

5月13日に小学校教科用図書調査協議会第1回を開催いたしました。以後、協議会と略して説明をいたします。

協議会第1回では、協議会の委員16名に委嘱書を交付し、教育委員会から協議を依頼いたしました。また、採択事務日程、選定基準等についての説明、確認を行うとともに、協議会会長から小学校長会へ、小学校教科用図書調査研究委員48名の推薦を依頼いたしました。

5月13日には各小学校長宛てに学校調査研究報告書の提出を依頼し、5月14日からは小学校を5つのグループに分け、教科用図書の見本本の回覧を開始いたしました。各小学校では、実際に教科書を使用して指導する教員が種目別あるいは学年別に分担し、全種目、全社について、選定基準に基づいて調査研究を行い、報告書を作成いたしました。7月9日には、各小学校から学校調査研究の報告書が協議会会長宛てに提出されております。5月27日には、小学校教科用図書調査研究委員会全体会を開催し、協議会会長から研究委員に委嘱書を交付いたしました。

引き続き、各種目の調査研究委員会で、委員長、副委員長を選出し、調査研究の進め方、今後の日程等について打ち合わせをいたしました。

5月30日から7月7日まで、教育センターと市役所の2カ所で教科書展示会を行いました。資料は、報告事項—1②「2015年度使用教科用図書展示会実施結果」でございます。市役所では日曜日に展示会を実施いたしました。

展示会場にいらした市民の方の人数ですが、教育センター及び市役所を合わせますと、195名でした。前回の小学校教科用図書採択事務を行いました2010年度の展示会では134名でしたので、61名の増となっております。

展示会場にいらした市民の方からは 69 件のご意見をいただいております。ご意見の内容につきまして、個々の教科書に関するものが、国語 14 件、社会・地図 12 件、算数 10 件、理科 10 件、生活 4 件、音楽 1 件、図画工作 3 件、家庭 2 件、保健 2 件、また、教科書全般的なことや、教科書展示会のことに関するご意見が 11 件でございました。

6 月 30 日には各調査研究委員長から調査研究報告が協議会会長宛てに提出されました。7 月 15 日には協議会第 2 回を開催いたしました。ここでは各種目の調査研究委員会の委員長からの報告と、教科書展示会における保護者、市民の意見について、事務局からの報告を行いました。そして調査研究委員会の報告、学校調査研究、保護者、市民の意見を総合的に検討し、協議会の報告書を作成しました。第 3 回の協議会で検討協議することを確認いたしました。7 月 22 日には協議会第 3 回を開催いたしました。ここでは協議会としての報告書について検討を協議し、作成をいたしました。

採択手続に関する経過説明は以上でございます。

○委員長 それでは、事務局からの説明につきまして、委員からご質問などありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○井関委員 市民への展示会の件ですけれども、前回 134 名だった来訪者が、今年は 50% ぐらい増加していたということでした。実は私、水曜日に 10 階指導課前で展示会を開催するために、重い教科書を 1 階から 10 階へ移行している風景を見たのですけれども、来訪者が多くなった原因、あるいは来訪者を増やすために施した工夫はどんなものだったんでしょうか。

○委員長 今の質問の中で、前回は 134 名で、今回は 195 名ということでいいですね。61 名増えたということです。いかがでしょうか。

○指導課担当課長（統括指導主事） 教科書展示会の来訪者数が増加したことについてお答えいたします。

教科書展示会開催につきまして、町田市発行の広報紙「広報まちだ」、教育委員会発行の広報紙「まちだの教育」、町田市公式ホームページなどを通して広報いたしました。また、2010 年度の第 5 回定例教育委員会で岡田委員からいただきました広報の工夫をというご指摘を踏まえて、今回は新たに各学校の協力を得まして、「学校だより」にも掲載していただきました。

展示会場につきましては、教育センターと市役所の 2 会場で開催し、市役所では 1 階のイベントスタジオとワンストップロビー、10 階の指導課窓口と、会場の設定を工夫して、

より多くの開催日を確保するようにいたしました。

○委員長 ほかにございますか。

○岡田委員 ご意見もとても増えたようですが、どのようなご意見があったか説明していただけますでしょうか。

○指導課担当課長（統括指導主事） 教科書展示会で寄せられましたご意見の内容についてお答えいたします。

小学校教科書に関する主なご意見といたしましては、国語科では「ちいちゃんのかげおくり」、「一つの花」、「川とノリオ」などの文学作品が教材群として取り上げられているか。書くことの領域のページが、児童の学習意欲を高めるよう工夫しているか。漢字の学習で学年に応じた熟語を扱っているか。百人一首の解説のわかりやすさなどについてご意見をいただきました。社会・地図では、領土問題や戦争の記述に対する考え、資料の見やすさなどについて、算数では文字や絵などの表記、行間のとり方などの紙面構成、問題数などに着目したご意見をいただいております。理科では、実験、観察の方法、器具の使い方などの説明、図や写真の見やすさについて、生活と音楽では、絵や写真から感じる楽しさ、わかりやすさについてご意見をいただきました。図画工作では、意欲を高めるわかりやすい構成、町田市国際版画美術館が掲載されていることについて、家庭では、食物アレルギーの扱いについてご意見をいただきました。保健では、早寝・早起き・朝御飯を取り上げていること、写真から興味が得られることについてご意見をいただいております。

教科書全般に関する主なご意見としては、日本人のすばらしさを取り上げた教科書を使った教育を願う。昔に比べ、内容が簡単になっている。理数系は外国に負けない品の高いものを選んでいただきたい。1年生には絵やイラストがあり、易しい教科書がよい。分量が多いように思うといただきました。

教科書展示会に関する主なご意見としましては、見やすい環境がつけられていてよいと思う。子どもを市内小学校に通わせており、どんな教科書を使って学習するのか非常に気になる。こうした機会を数多く設けていただくと助かる。1カ月間あり、大変よかったですといただいております。

以上でございます。

○委員長 ほかにございますか。

それでは、事務局の報告に関する質疑は終わりました、これより協議会の会長から、協議会の調査研究について報告していただきます。よろしく申し上げます。

○宇田小学校教科用図書調査協議会会長 それでは、調査協議会からの調査研究について報告をいたします。

報告書につきましては、各教科用図書の調査研究委員会の報告、各学校の調査研究の報告、教科書展示会における保護者、市民の意見に基づいて作成をいたしました。

それでは、種目ごとに副会長から報告をいたします。

初めに、国語、社会、算数、理科については山本副会長から、次に、生活、音楽、図画工作、家庭、保健については大泉副会長から、それぞれ報告をさせていただきます。

○委員長 それでは、国語についてご報告をお願いいたします。

○山本小学校教科用図書調査協議会副会長 それでは、国語について出版社ごとにご報告させていただきます。

東京書籍。作文の題材が身の回りの出来事と結びついていて、児童の興味・関心を引くものが多く、言語活動の充実が図れる。写真や挿絵も視覚から興味・関心を引き出すのに効果的である。高学年は文字が小さい。付録の説明文と文学作品は、次の学年につながるような内容が欲しい。ノートづくりについての指導が掲載されている。

学校図書。季節を配慮した配列、児童の詩が多いことや最近の話題が盛り込まれていること、1年生の指で押さえながらの学習活動など、学習意欲・関心を引き出す工夫がある。文字の間隔が狭く、読みづらい箇所があるが、全体的に絵や図が適切に配慮されていてわかりやすい。巻末の「国語のカギ」が充実している。

三省堂。低学年には見やすい挿絵が入り、高学年には興味を引く話し合い活動が設定されるなどの工夫が見られる。言葉や文法、辞書の学習など、言語の領域が充実している。伝統的な言語文化を扱う単元がもう少しあるとよい。写真やレポートの書き方が図式化されていてわかりやすい。2年生以降は、本編と資料編との2分冊構成となっている。

教育出版。身近な話題や「ふろく」、お手玉やまりつきの活動など、興味・関心を引き出す工夫が見られる。「話す・聞く」「書く」の領域は、特に丁寧に扱われている。「読む」領域の言語活動は、教材の難易度が高く、時間がかかりそうな活動が設定されている。活字が濃く太く、行間も詰まっているため、込み合った印象を持つ箇所がある。

光村図書出版。低学年に幼稚園・保育園との関連教材、6年生に「中学校へつなげよう」というページを設けるなどして、幼・保・小・中連携を意識している。中学年は他教科との関連が多い。内容理解に役立つ親しみやすい写真や挿絵、また図表、吹き出しや作例により、児童にとってわかりやすい表現で構成されている。

以上です。

○委員長 委員から何かご質問などありましたらお願いいたします。

○高橋委員 東京書籍の教科書の「総合的な評価・所見」のところで「ノート作りについての指導が掲載されている」とありますが、このようなノートづくりの指導があるのは有効なのでしょうか。

○山本小学校教科用図書調査協議会副会長 有効であると考えます。ノートづくりの指導は系統性が重要と考えるからです。

○委員長 ほかにございますか。

○岡田委員 ここで、文字が小さい、間隔が狭いなどの指摘がありますけれども、高学年になるにつれて、成長過程として、それは受け入れるべきことではないかと思えます。小学生に不適切なほど小さいと先生方は判断されますか。

○山本小学校教科用図書調査協議会副会長 表記上の特徴として挙げましたが、高学年の児童にとって受け入れることができる範囲内であり、不適切とまでは言えないと考えます。

○委員長 ほかにいかがでしょうか。

○高橋委員 光村図書出版のところで、低学年に幼稚園・保育園との関連教材を設けるなどして、「幼・保・小・中連携を意識している」とありますが、具体的にはどの教材がそれに当たると思われていますか。

○山本小学校教科用図書調査協議会副会長 1年生で幼稚園等の先生に手紙で近況を報告する活動が設定されています。

以上です。

○委員長 ほかにいかがでしょうか。

○教育長 これは国語と書写の教科の組み合わせで関連してくると思うのですが、これらの教科というのは、同じ会社のものを選定したほうが指導しやすいということはあるのでしょうか。

○山本小学校教科用図書調査協議会副会長 同じであるとか、違う会社であるとかということは、特に指導に影響はいたしません。

○委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは次に、書写に移りたいと思います。ご報告をお願いいたします。

○山本小学校教科用図書調査協議会副会長 それでは、書写について出版社ごとにご報告いたします。

東京書籍。ポイントが端的に示されており、朱筆の手本もわかりやすくつくられていて、書写の能力が身につくよう工夫されている。さまざまな種類の写真や挿絵を用いている。筆の洗い方、紙挟みの使い方がわかりやすい。文字は、かたい面がある。ポイントを示すページの工夫が欲しい。各学年に1ページずつ、ノート例が示されている。

学校図書。身近な絵やシールなどを用いて関心を引き出している。学習のポイントが短い言葉で簡潔に書いている。学習の進め方（導入・展開・まとめ）のパターンがされており、わかりやすい。鉛筆の持ち方や姿勢が写真で示されているが、もう少しサイズが大きいほうがわかりやすい部分もある。墨の手本のページが多い。振り返りをするページがあり、習得しやすい。

三省堂。イラストが多く、親しみやすい構成になっている。穂先の向きや筆の置き方の絵がわかりやすく、鉛筆の持ち方や姿勢が大きく扱われているため、指導しやすい。ワークシート形式で手本をもとに自分でアレンジを加えて書く工夫がされている。国語の単元と関連させた部分もある。昔の文字が掲載されている。

教育出版。基本的な書き方について、楽しみながら、体全体を使って習得できる工夫がある。手紙やはがき、掲示物の書き方、メモのとり方について、場面に応じた書き方のポイントを具体的に解説している。好きな言葉を書くなどの発展課題に取り組むページがある。「横書き」も、各学年で取り上げている。手本の文字が力強さに欠ける。

光村図書出版。児童の発達段階を考慮しつつ、筆使い、字形の整え方、文字の大きさ、配列など、指導事項が系統的・段階的に押さえられている。図解があり、筆の動きは赤い墨で示されているので、わかりやすい。国語の単元と関連づけているので活用しやすい。挿絵が明るくきめ細かいアドバイスが記述されている。

日本文教出版。色分けして筆順をわかりやすく工夫している。文字の成り立ちや用具用材等、児童の文字に対する興味・関心を高める教材を設定している。主な教材は「考える→確かめる→いかす」のステップを踏んで段階的に学習できるようになっている。他教科での言語活動例を位置づけたコーナーを各学年に設けている。文字の色が薄いところがある。

以上です。

○委員長 書写に関して何か質問はございますか。

○岡田委員 手本のところなどで、筆順が、朱筆のものや、色分けのものがあつたり、それからまた、墨のものが多いと書かれているものもあつたのですけれども、先生としては、

朱筆であったり、色分けしてあったりするもののほうが、子どもたちが学習しやすいとお考えでしょうか。

○山本小学校教科用図書調査協議会副会長 色づけされているもののほうがわかりやすい児童もいると思います。

○委員長 ほかにございますか。私から。先ほど教育長から、国語のところで質問がありましたけれども、三省堂の場合は「国語の単元と関連させた部分もある」というふうにあります。別々でも問題はないですか。

○山本小学校教科用図書調査協議会副会長 関連しているか、関連していないかということについて、指導上の問題はございません。

○委員長 ほかにございますか。

それでは続いて、社会に移らせていただきます。山本副会長、報告をお願いいたします。

○山本小学校教科用図書調査協議会副会長 それでは、社会について出版社ごとに報告をいたします。

東京書籍。問題解決的学習の「つかむ・しらべる・まとめる」の構成が確立されており、具体的な学習活動を提示し、活用資料やそのページを示すよう活用しやすくしている。単元末の「まとめる」では、基礎的・基本的な内容を整理しつつ、新聞や関係図を用いる等、多様な形でのまとめ方を例示している。事例地は全国のさまざまところを取り上げている。

教育出版。学習活動を例示しながら、社会科の学び方の基礎技能がまとめられ、その後も「学びのてびき」で学び方が身につくよう構成されている。また、既習の知識や体験を生かし、体験的な活動から入るなど、学びやすい工夫がある。単元末の「まとめる」では、基礎的な知識の定着が重視されている。町田市近辺の事例が多く、児童にとっても親しみやすい。

光村図書出版。新鮮なアングルからの写真資料は印象的だが、統計資料の一部は同系色で読み取りにくい箇所がある。上・下巻合本となっている。見出しの下に小単元名があり、学習しやすい構成であり、重要語句や学習方法を意図的に定着させるようになっている。5年生の事例地は町田市の児童の見学先と一致しており、関連を図りやすい。

日本文教出版。文章量が多いが、重要語句や歴史上の人物は全て太ゴシックで表示するなど、わかりやすいシンプルな構成となっている。図版などのサイズは小さいが、資料数が豊富。資料のどこに着目し、どのように読み取るか例示され、効果的である。地図帳や

年表の使用を促す構成が見られ、学び方の学習につながられている。事例地は関西が多い。

以上です。

○委員長 それでは、ただいまの報告について質問をさせていただきたいと思いますが、私から。防災教育は社会科だけで行うものではないとは思いますが、防災教育に通じる学習内容は比較的多く取り上げられると思います。どのように取り上げられているか。特に出版社によって、取り上げ方に特徴といますか、違いがあるのかどうかお答えいただければと思います。

○山本小学校教科用図書調査協議会副会長 4社ともに、自然災害への対応という内容は、学習指導要領に則り、中学年の教科書では必ず取り上げられております。また、他学年でも、地震や津波から人命を守るという内容は、繰り返し取り上げられております。教育出版では、防災に関する題材を繰り返し取り上げております。東京書籍では、5年、情報産業の学習、6年、政治の学習等において、繰り返し東日本大震災を取り上げています。

以上です。

○委員長 ほかにございますか。

○高橋委員 各社、教科書会社で事例地というものが特徴的だと思うのですが、この事例地が町田市近辺になっているということは、子どもたちにとって学びやすいのでしょうか。

○山本小学校教科用図書調査協議会副会長 児童の興味・関心を喚起し、意欲的に学ばせることの助けになります。

以上です。

○委員長 ほかにいかがでしょうか。

それでは続いて、地図に移りたいと思います。ご報告をお願いいたします。

○山本小学校教科用図書調査協議会副会長 では、地図について出版社ごとに報告をいたします。

東京書籍。本のサイズが大きいですが、情報を絞り込んで、写真や図版、文字を大きくし、絵記号も多用しているため、4年生でも見やすく扱いやすい。課題学習では、地図帳の中の挿絵の人物が課題を提供しており、課題を見つけやすくなっている。歴史との関連では京都・奈良を詳しく扱い、江戸・東京の内容は薄くなっている。

帝国書院。教科書と同じサイズで、持ち運びやすい。図版や文字は小さいが、情報量が多く、表記は原則一般的な記号が用いられている。学習課題の指示は多くないが、学び方

まとめ方についての例示が多く、発展的な学習にも十分対応できる。歴史との関連では京都・奈良を薄くし、江戸・東京を詳しく扱っている。

以上です。

○委員長 ご質問がありましたらお願いします。

○井関委員 本のサイズについてですけれども、帝国書院は、教科書と同じサイズで持ち運びやすいということが書いてあります。これはランドセルとか、そういう子どもの立場から考えて、大きな問題になるのでしょうか。

○山本小学校教科用図書調査協議会副会長 他の教科書と同じサイズであるほうが、そろえやすく、また持ち運ぶ際に落としにくいというよさがあります。

以上です。

○委員長 ほかにございますか。

○高橋委員 この2社のうち、歴史との関連では、東京書籍では京都・奈良を詳しく扱って、帝国書院では江戸・東京を詳しく扱っていると対照的になっているのですが、歴史の授業の中でも、地図帳を使って、例えば京都・奈良、江戸・東京を比較しながら学習することはありますか。

○山本小学校教科用図書調査協議会副会長 歴史事象の内容に応じて、位置関係等を学ぶために地図帳を使うことがあります。

○教育長 先ほどの質問と同様になりますけれども、社会と地図の教科の組み合わせというのは関連してくると思うのですが、これらの教科というのは、同じ会社のものを選定したほうが指導しやすいということはあるのでしょうか。

○山本小学校教科用図書調査協議会副会長 教科書と地図帳が同じであるか、違う教科書であるかということに関しては、指導上の問題はございません。

○委員長 ほかにございますか。

それでは続いて、算数に移ります。報告をお願いします。

○山本小学校教科用図書調査協議会副会長 それでは、算数について出版社ごとに報告をいたします。

東京書籍。写真やイラストを使って、視覚的に捉える工夫をしている。生活経験と関連させた具体的な内容を盛り込み、学習が展開されている。単元導入時に既習事項の定着度を確認できる点や、上下巻の同じ領域のつながりがわかりやすい点から系統性を意識し、弾力的な指導計画が立てられるようになっている。問題解決のための図や発問にも工夫が

見られる。

大日本図書。体験的、作業的、応用、発展的な算数的活動が充実している。「レッツトライ」の問題は、解答もついており、家庭学習に適している。色覚の個人差を問わない配慮が見られる。単元末の「まとめのれんしゅう」では、振り返りのページが示されるなどの工夫がある。定義などの大事な事項の強調が弱い。問題のすぐ下に解決方法が書いてあるところがある。

学校図書。「筋道を立てて考える力」を伸ばすことが意図的に組み込まれた内容となっている。実生活の場面を扱ったり、計算ゲームを積極的に取り入れたりして、学習意欲を引き出す工夫がある。連続写真を用いて作図方法などを説明しており、わかりやすい。系統性が十分考えられており、6年生の分冊教科書では中学数学につなげることも意識されている。

教育出版。児童の知的好奇心に応えるコラムや、授業開きに使える教材を設けている。問題文では、求めるべき事柄が改行されており、何を求めればよいか理解しやすい。誤答例をクイズで示す、つまずきが多い内容がわかりやすく整理されているなどの工夫が見られる。また、算数的活動を軸として、問題解決型の学習ができるよう配慮されている。

啓林館。基礎となる算数的知識・技能の習得に配慮が見られ、振り返りの記述が多い。演算決定する理由の説明が丁寧に扱われている。学習の進め方や算数を学ぶ理由、ノートの手書きなどが例示されている。図や写真が課題につながりやすく、明確な意図を感じる。数学的な考え方が使えるように「にている」「きまり」「もどる」などの印を使う工夫がある。

日本文教出版。間違いやすい問題やその理由を説明する問題が充実している。課題が簡潔に記されていてわかりやすく、ページの右側に、既習内容の確認や考え方の問いかけ、関連ページの掲示がされている。問題の横にヒントが書かれている。巻末に、発展的な問題や学びを深めるための問題が掲載されている。

以上です。

○委員長 質問などありましたらお願いいたします。

○高橋委員 学力の面において、町田市の子どもの課題である思考力、判断力、表現力の育成に向けては、算数科においてはどのような教科書が望ましいと思われますか。

○山本小学校教科用図書調査協議会副会長 単元の導入では、児童に、なぜ、どうしてという問いや、やってみようという意欲を持たせるような問題場面が示されていることが望

ましいと思います。また、基礎・基本の押さえと発展的な問題のバランスがよいことも望まれます。

以上です。

○委員長 ほかにございますか。

○岡田委員 特に算数の教科書では、字や図や写真が紙面いっぱい配置されている感じがする教科書と、比較的余白がゆったりとってある教科書というのを感じたのですけれども、今、小学校の算数の授業では、教科書に子どもたちが何かを書き込むとか、教科書内に作業をするというようなことが授業中行われますか。

○山本小学校教科用図書調査協議会副会長 学年や単元内容によって、書き込む場合や書き込まない場合があると思います。

以上です。

○委員長 ほかにいかがでしょうか。

それでは続いて、理科に移ります。報告をお願いします。

○山本小学校教科用図書調査協議会副会長 では、理科について出版社ごとにご報告いたします。

東京書籍。目次がページ順ではなく、系統でまとめられている。単元の系統性を重視し、中学校との関連を図っている。実験器具の取り扱いについて丁寧な説明がある。各学年、巻末に「算数の学習を活用しよう」があり、他教科との学習内容の関連を配慮している。実験方法や観察の手順などで児童が理解しやすくするための工夫がされている。

大日本図書。問題解決の過程を意識した構成で、仮説や考察の扱いを強調し過ぎないため、主体的にみずから学び方を習得できるよう配慮されている。発展マークやジャンプマークを使い、発展的な内容がわかりやすくなっている。実験器具の取り扱いについては、各単元の中で掲載されている。思考力・判断力・表現力に力を入れている。

学校図書。単元の最初に学習の見通しが記述されている。年間の系統性がよくわかる工夫がされている。発展的な内容や日常生活への活用を意識した内容となっている。安全に配慮した丁寧な実験器具の使い方が掲載されている。問題解決の過程を意識した構成で、主体的にみずから学び方を習得できるよう配慮されている。

教育出版。児童の学習意欲や関心を引き出すためのコラムが掲載されている。体験活動から課題を見つけるという単元構成が多い。問題解決の段階をわかりやすく示している。実験の分量がやや少ない。単元の初めのページに、既習事項と中学校へのつながりが表記

されている。ノートの見本があり、見やすく、書きやすい。

啓林館。単元の配列に工夫が見られ、身近な自然現象や探究から始まる配列になっている。単元によっては、主体的に問題を発見したり、問題を解決したりすることに発展していかないところがある。他地域とのかかわりについて、地域資料集を設けて、社会科との関連を配慮しており、わかりやすく掲載されている。

以上です。

○委員長 質問などありましたらお願いいたします。よろしいですか。

○岡田委員 理科の教科書における実験などで使う道具の扱い方ですけれども、教科書で扱っているとおり先生方は指導されていますか。

○山本小学校教科用図書調査協議会副会長 基本的には教科書どおりに指導しておりますが、児童の実態に応じて変更する場合もございます。

○委員長 ほかにございますか。

それでは、生活に移ります。ここからは大泉副会長、お願いいたします。

○大泉小学校教科用図書調査協議会副会長 よろしくお願いいたします。それでは、生活について、出版社ごとにご報告いたします。

東京書籍。単元初めの吹き出しが、導入時の児童の興味・関心を引き出す。発展的な内容が示されており、幼小連携・入門期への配慮もある。内容(7)「飼育」は、2学年ともにあり、生き物は多様である。内容(8)「交流」を下巻で重点的に扱っている。写真や挿絵、観察カードは適量で、レイアウトも効果的である。小单元名などに活動内容を指示する表記が見られる。

大日本図書。小单元名の問いかけから児童の意欲を高め、児童が体験を通して気づくようにする展開である。図や写真が見やすく、対象を焦点化した写真は児童の興味・関心を高める。動植物の扱いは3年生以上の理科へのつながりを意識している。内容(7)「飼育」は「親しみ」より「観察」に重きが置かれている。

学校図書。全体的にシンプルでわかりやすく、意欲を高める。内容(7)「飼育」は2学年ともにあり、生き物が多様で、実態に応じて選択できる。単元によっては、複数の教材や活動が示され、発展的に活用できる。大きな観察カードやカードの朱書きの例示が役立つ。順に示された活動を進めていく展開であるが、活動を指示する言葉が少ないので、工夫できる。

教育出版。他教科などとの関連が明確である。単元初めの吹き出しは、導入のきっかけ

づくりとしてよい。発展的な内容がわかりやすく構成されている。幼小連携・入門期への配慮もある。内容（7）「飼育」は2学年ともにあり、「飼育」「親しみ」に重点が置かれている。手本や事例、写真などの情報量が多い。小单元名などに活動内容を指示する表記が見られる。

光村図書出版。導入時の写真は、意欲や関心を高める。どの单元も「興味・関心、活動、まとめ・交流」という授業展開である。入門期の配慮や発展的な学習もある。「どうすれば」の問いかけなど、児童に考えさせる工夫がある。内容（7）「飼育」は2学年ともあり、「飼育」「親しみ」に重点が置かれている。吹き出しやカードが適量で、カードの朱書きも指導に役立つ。

啓林館。各ページの言葉や問いかけから児童が課題発見・解決していく展開である。導入時の写真は、児童の興味・関心を高める。カードの文字や絵が丁寧である。「わくわく」などのキーワード間の関連や発展の内容の意図がわかりにくい。内容（7）「飼育」は「飼育」の部分が少ない。別冊について。児童がすぐに読めるようにという意図はわかる。

日本文教出版。「吹き出し」が、思いや願いを高める気づきの例示として適量である。上巻の初めに、幼小連携・入門期への配慮がある。巻末の「なんでもずかん」の内容は、総合的な学習の時間へのつながりを意識している。内容（7）「飼育・栽培」の「栽培」は上下巻、「飼育」は下巻のみの扱いである。小单元名などに活動内容を指示する表記が見られる。

以上です。

○委員長 質問などありましたらお願いします。

○井関委員 各社の項目がいろいろ指摘されているのですけれども、このうち、各社の特徴があらわれているというのはどういう点でしょうか。

○大泉小学校教科用図書調査協議会副会長 授業を進めるに当たっては、やはり児童の思いや願い、疑問から、学習を展開していくことが望まれます。そのことから、課題発見、課題解決に向けた学習が効果的に進められるようになっているのか、学び方、考え方を習得できるように工夫しているかという点で、各社の特徴があらわれております。

以上です。

○委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

次に、音楽についてご報告をお願いいたします。

○大泉小学校教科用図書調査協議会副会長 それでは続いて、音楽について出版社ごとに

報告いたします。

教育出版。写真や絵が多く、写真の色彩は鮮明で、見開きの大きな風景写真などがある。歌唱教材を多様に掲載しており、全体の構成にも単元に含まれないものがある。単元に含まれない単発的な扱いの教材は、指導の狙いを絞って選択する必要がある。1ページ当たりの情報も多い。巻末の曲想をあらわす言葉があり、学習に生かすことができる。

教育芸術社。キャラクターの吹き出しが意欲を引き出し、主体的に学習を進める効果がある。各領域の分量は適切で、6年間の系統性が整理され、各単元も段階的に構成されている。1ページの写真や図、楽譜、解説のバランスが見やすい。目次に各単元の課題が「できるかな」と具体的に示されている。巻末には振り返りのページとして主な学び方がまとめられている。

以上です。

○委員長 何かご質問ありますか。では、私から1点。音楽の授業の中では、鑑賞という内容もあると思うのですが、鑑賞教材についてはどのように扱われているか、調査の中でおわかりでしょうか。

○大泉小学校教科用図書調査協議会副会長 音楽の調査研究委員会からの報告に基づいてお答えいたします。

例えば鑑賞教材の数についてですが、教育出版が54、教育芸術社が48になっています。それから教育出版は、多様な鑑賞教材が掲載されていること、そして教育芸術社は、1つの題材に、鑑賞、歌唱、器楽、音楽づくりの各領域を関連させて配置していると言えます。

以上です。

○委員長 ほかにいかがでしょうか。

それでは次に、図画工作についてご報告をお願いいたします。

○大泉小学校教科用図書調査協議会副会長 それでは、図画工作について出版社ごとにご報告いたします。

開隆堂出版。制作過程を視覚的に解説し、子どもの姿であらわしているので児童にとってわかりやすい。制作活動上の工夫について「あなたなら、どう表しますか」のコーナーで提示し、課題発見や課題解決へとつなげている。つくり方の写真や挿絵が記されており、易しい題材が多いので、学び方・考え方が習得しやすい。

日本文教出版。さまざまな材料を使用した作品や発展的な作品が豊富に示されている。材料や道具、表現方法などが指導の系統性を考えて配列しており、前の内容を踏まえて学

習することができる。完成作品の種類が多く、課題が発見しやすい。課題解決のきっかけになるヒントや写真や挿絵で示されており、学び方や考え方の方向性がわかりやすく、効果的に学習を進められる。

以上です。

○委員長 何か質問がありましたらお願いします。

○岡田委員 2点質問があります。まず1点目は、授業で使う道具の使い方については、教科書どおりの指導をされているのでしょうか。2点目は、この2社の間では、出ている作品、掲載されている作品が、子どもたちの手によるものか、あるいは美術館にあるような鑑賞作品であるのか、その分量が大変違っていたと思います。小学校の図画工作の授業では、美術作品の鑑賞というものがどのぐらいの分量で行われているのでしょうか。

○大泉小学校教科用図書調査協議会副会長 1点目の道具の使い方については、基本は、教科書どおりに指導しております。しかし、制作の道具の扱い方については、やはり児童1人1人の実態を十分把握することが大切ですので、場合によっては変更することがあります。

以上です。

○委員長 2点目については、即答は難しいですか。

○大泉小学校教科用図書調査協議会副会長 2点目については、また調べてお答えさせていただきます。

○岡田委員 では、調べて後日。

○委員長 ほかに質問はありますか。

それでは続いて、家庭です。ご報告をお願いいたします。

○大泉小学校教科用図書調査協議会副会長 家庭について出版社ごとにご報告いたします。

東京書籍。巻頭にガイダンスがあり、見通しを持って学習しやすい。全単元が問題解決型を意識した3ステップで構成されている。消費者教育を重視している。文字体や強調フォントの濃さが読み取りやすい。選択できる教材が多いが、全体の分量が多めである。実習の際の細部の手順を示す写真が少ない。巻末には必要な技能についての資料が豊富に用意されている。

開隆堂。題材ごとに、目標を明確に示している。調理や裁縫は、豊富な写真でわかりやすく手順を示している。また、応用・参考例が多く、丁寧に説明されており、学校の実態に合わせて選択できるが、1ページあたりに記載されている量が多い。科学的な視点、郷

土食・伝統文化に関する記載が充実している。食品の分類表が見やすくできている。

以上です。

○委員長 質問などありましたらお願いいたします。

○岡田委員 同じ質問ばかりですが、授業で使う実習の道具の使い方は、教科書どおりのご指導をされているのでしょうか。

○大泉小学校教科用図書調査協議会副会長 理科や図工でもお答えしましたけれども、基本は教科書どおりに指導しております。しかし、家庭科の実習で使う道具の扱い方については、やはり児童の実態を十分に把握した上で、場合によっては変更することがあります。

以上です。

○委員長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、保健に移ります。報告をお願いします。

○大泉小学校教科用図書調査協議会副会長 保健について、出版社ごとにご報告いたします。

東京書籍。他教科・他学年の学習とのつながりが明記されていてわかりやすい。資料や豆知識のコーナーの表記が意欲を高める。1単位時間の学習の中に、振り返り、考える、活用して深める、話し合う、やってみる、調べる、書き込むなどの活動が複数盛り込まれており、学び方も学べるようになっている。「思春期にあらわれる変化」では、写真を使っている。

大日本図書。ページ下に前学年の学習内容の振り返りがあり、系統性を考えている。具体的なチェック項目などがあり、自分の問題として捉えやすい。書き込み欄があったり、シールがついていたり、工夫している。1単位時間の流れが、問いに答えながら進めるようになっている。活動は「はなしあってみよう」が中心である。

文教社。基礎的・基本的な内容から発展的な内容に構成されている。発展的な内容の資料が多い。アスリーのインタビュー資料などが興味・関心を高める。豊富な知識を身につける情報量を備えているが、文字が小さくなっている。体験的な活動を多く取り入れている。グラフの読み取りには教師の助言が必要なものがある。

光文書院。他学年の学習とのつながりや既習事項への振り返りがある。「発展」と明示されており、わかりやすく解説されている。図や写真の情報量が多いが、文字が小さい。話し合っって課題解決する流れになっているが、課題のすぐ下に答えや考え方が書かれている。「思春期の身体の変化」では写真を使っている。

学研教育みらい。「やってみよう」「発展」など、実生活の中でも調べたり、活用したりできるように配慮されている。病気や骨の写真、歯の挿絵、換気実験の写真などが多く、わかりやすい。警視庁や東京都、神奈川県の写真などを多く使っている。単元末のコーナーでは、学習内容を振り返ることによってまとめができる。

以上です。

○委員長 質問などありましたら、お願いいたします。

○岡田委員 町田市での保健の授業では、子どもたちの話し合いが中心のやり方となっているのか、先生がご指導されるのが中心の授業の形態となっているのか、どちらでしょうか。

○大泉小学校教科用図書調査協議会副会長 保健の授業についてですが、子どもたちが話し合う授業のやり方と、先生が教えていくやり方の、どちらが中心ということではなくて、保健で学習する内容、それから授業の進め方などに応じて、やはり効果的な指導方法、活動方法を選択して行うことが必要であると考えます。

以上です。

○委員長 先ほどの質問については、どちらもあるよというお答えと理解してよろしいですね。

○大泉小学校教科用図書調査協議会副会長 はい。

○委員長 ほかに質問はありますか。

○岡田委員 喫煙、アルコール、ドラッグなどの影響についてのショッキングな写真が掲載されていると思うのですが、これについて、この程度のものであれば子どもたちに影響はない、問題はないと思われませんか。

○大泉小学校教科用図書調査協議会副会長 確かに脳とか肺とか歯とか、そういうショッキングな写真があります。アルコール、ドラッグ、喫煙によって起こるマイナスのイメージを児童に伝えることで、抑止効果を狙っていると考えます。しかし、実際に授業では、児童に指導するときは、やはり健康的な生活をしていくことでのプラス面を、並行して子どもたちにしっかりと伝えていく必要があると考えます。

以上です。

○委員長 今までの経験から、このくらいの写真は、子どもたちにとっては、今、岡田委員が心配したほどのショックは受けないだろうということでしょうか。

○大泉小学校教科用図書調査協議会副会長 今おっしゃられたように、ショックは受けな

いだらうと考えております。

○委員長 保健について、ほかにございますか。

○高橋委員 先ほど岡田委員から授業形態について質問にもありましたが、保健の授業は子どもたちが話し合う場面、先生が教えていく場面があるということですが、光文書院のところに「話し合って課題解決する流れになっているが、課題のすぐ下に答えや考え方が書かれている」とあります。話し合って課題解決をするときに、こういうふうに教科書に答えや考え方が書かれていると、子どもが思考する段階で何か影響がありますか。

○大泉小学校教科用図書調査協議会副会長 話し合って課題を解決する流れにはなっていますけれども、下に答えがあるということで、そういう答えが目に入るということは、やはり子どもたちの課題解決の思考の中に影響すると考えられます。

以上です。

○委員長 ほかにございますか。

それでは、以上で、種目別にご報告をいただき、質問をさせていただきましたが、全般にわたってご質問などありましたらお願いいたします。

○教育長 各教科全般にかかわることだと思うのですが、町田市教育委員会には、掲げている教育目標や基本方針があって、またその実現に向けて教育プランというものをもっているわけですが、今回の調査に当たって、教育目標とか教育プランとの関連性について、何か考慮されたところがありましたら、お伺いしたいと思います。

○宇田小学校教科用図書調査協議会会長 各種目とも選定基準に則って調査研究をいたしました。教育プランとの兼ね合いについては、教育プランの基本施策、確かな学力の定着に向けて、町田市学力向上推進事業が提唱をされております協同的探究学習を実践する上で、使いやすいかどうかとも考慮に入れて検討を重ねてまいりました。

○委員長 私からですけれども、4年間なり、あるいは8年間なり、同じ出版社の教科書を使ってきて、例えばここで違う出版社の教科書を採択することになったときに、指導される先生方、あるいは学習する子どもたちにとって、教科書が変わるということで影響はありますか。

○宇田小学校教科用図書調査協議会会長 教員にとっては、指導計画とか、教材を見直すという作業が入りますが、これは教員にとって当たり前のことで、何ら影響を与えるものではございませぬ。児童については、違和感をもつ子どもがいたり、反対に、新鮮さをもつ子どもがいたりとは多様ですので、これについても影響があるというようなことは考えて

ございません。

○委員長 ほかに質問などありますでしょうか。

○井関委員 教科書の採択方針の表現などで、町田市の地域性に合っているかということが項目としてありましたが、このときは、町田市という言葉そのものに意味を含んでいるのではなくて、児童の現状とか、そういうものを考慮してという意味があるのですけれども、高橋委員も社会科の教科書のときに指摘されましたが、調査結果に町田市という言葉があるものもありますが、そういう写真とか索引というのが記載されているということは、指導上に大きな影響はあるのでしょうか。

○宇田小学校教科用図書調査協議会会長 児童の興味・関心を喚起するということは、町田市教育プランでも大変重要なこととしてうたってございます。指導する側は、町田市の記載があるなしにかかわらず、身近な例として必ず取り上げる指導をしておりますので、大きな影響があるかと問われたところはそれほどの影響はないと考えてございます。

○委員長 ほかに質問はありますか。

○高橋委員 あちこちの記載で、文字の大きさのことについて書かれてありますけれども、子どもたちの視力の面ということについて、文字の大小は、学習への影響はあるのでしょうか。

○宇田小学校教科用図書調査協議会会長 視力の問題ですと、基本的には学級担任や養護教諭が、教科書が読めるような視力にするために、眼鏡等をはけるといって指導をしております。学年の発達段階に応じた適切な文字の大きさであるということは、どの教科書からも受け取ることができるというふうに考えてございます。

○委員長 ほかにございますか。

○岡田委員 キャラクターの活用とか、その中の吹き出しが子どもの関心を導けるということが書かれているのですけれども、実際には、教室で先生がご指導なさるといって前提の教科書で、こうしたキャラクターの活用というのはどの程度の効果があるのでしょうか。

○宇田小学校教科用図書調査協議会会長 児童が親しみのあるキャラクターを吹き出しで活用することについては、学習の興味・関心を高めていくことには効果があると思いますが、その反面、キャラクターの吹き出しの語彙数の問題で、語彙数が限られるために、多様な気づきや多様な考え方を妨げるということもございます。キャラクターについては1年生、2年生の学習で有効であるとは考えてございます。

以上です。

○委員長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、以上で、小学校教科用図書調査協議会の報告を終了いたしますが、私を含めて教育委員は、7月4日に手元に見本本をいただき、以来、調査研究を続けておりますが、本日の協議会からの調査研究の結果を大きな情報として活用させていただきながら、教育委員として採択の作業、調査研究をさらに続けていきたいと思っております。

なお、採択は8月25日に臨時会を開いて行うことになっております。

小学校教科用図書調査協議会の宇田会長、山本副会長、大泉副会長には、5月13日の初会合以来、今日に至るまで、調査協議会の中心になって調査報告書の作成をしていただき、そして本日はご多用のところ、教育委員会定例会において数々のご報告をいただきました。このことにつきましては厚く御礼を申し上げます。どうもご苦労さまでした。

では、ここで暫時休憩をとらせていただきます。

午前 11 時 21 分休憩

午前 11 時 25 分再開

○委員長 再開いたします。

あらかじめ進行についてですが、12時を過ぎることも想定されます。12時を過ぎてもそのまま続行する予定でおりますので、よろしくご協力のほどお願いいたします。

日程第1、月間活動報告に入ります。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会にかかわる主な活動状況について、ご報告を申し上げます。

前回の教育委員会定例会は7月4日、金曜日でございました。同じ日の午後、今後整備を予定しております国史跡高ヶ坂石器時代遺跡の調査現場を委員長初め各委員の皆様と見学をまいりました。

翌5日、土曜日ですが、中学校科学教育センターの開講式が教育センターで行われましたので、各委員の皆様と出席をしております。

翌6日、日曜日ですが、第96回全国高等学校野球選手権大会の西東京大会が町田市の小野路球場で開催しましたので、その始球式に臨んでまいりました。

翌7日、月曜日には、町田第二中学校へ市教委訪問で伺ってまいりました。まず、校庭の七夕飾りが目に入りまして、季節感あふれる風情を感じたところです。校長先生にお聞

きしましたら、生徒たちが自分の願いと自分以外の人の願いをそれぞれ書いているということで、学校の目標として掲げられている人間尊重や思いやりということを考えたご指導だなと感じました。また、どこの授業でも、子どもたちの様子はとても落ちついていて、授業規律がしっかりとれているという印象を受けました。

翌8日、火曜日ですが、町田市内の公立中学校、都立高等学校、特別支援学校の校長連絡会が開催されましたので、これに出席いたしまして、ご挨拶をいたしました。

9日、水曜日には、南大谷にございます三井住友海上玉川研修所の今村所長さんを訪ね、中学生東京駅伝の練習のために、陸上競技用グラウンドの施設借用をお願いしてまいりました。快く貸していただけるということで、本当にありがたいことと思っております。

同じ日の午後、東京都市教育長会の幹事会・定例会が、東京自治会館で開催されましたので、これに出席をしております。

翌10日、木曜日には、定例校長会が開催されましたので、これに出席をしております。

7月14日、月曜日ですが、東京都多摩教育事務所の所長と管理課長がお見えになりましたので、町田市の学校教育をめぐる状況、あるいは指導室・課長人事等について意見交換をいたしました。

翌15日、火曜日ですが、横浜市教育委員会の岡田教育長が、指導部健康教育担当部長、係長とともに、町田市の中学校給食の視察にお見えになりました。私の本庁舎内で概要をお話し、その後、岡田教育長、指導部健康教育担当部長、係長が町田第二中学校の給食時の現場を視察されました。

翌16日、水曜日には、定例で行っております市長に対する教育委員会の活動報告を行いました。6月及び7月の教育委員会定例会の報告のほか、教育委員会協議会の議案について、あわせて報告をいたしました。

翌17日、木曜日には、教育委員会第2回協議会がございました。主な議題は、教育委員会の2013年度の施策等の点検・評価や、教育委員会制度改革、教科書採択のスケジュール等についての報告でございます。

翌18日、金曜日ですが、町田市の小学校教員が、教材費等の窃盗容疑で逮捕された事件を受けまして、臨時の校長会を急遽開催し、校長先生方に綱紀粛正及び公金等の適正な管理について、改めて周知徹底を図るようお願いをいたしました。なお、この件につきましては、後ほど詳細をご報告をさせていただきます。

続いて21日、週明けの月曜日、祝日でございますが、第31回マチダカップ、ジュニアサ

サッカーフェスティバルが、野津田の陸上競技場で開催されました。この大会には、町田市及び近隣市の小学校5年生以下の32チーム、約400名が参加しておりますが、この開会式に伺いまして、激励のご挨拶をしまいいりました。

23日、水曜日ですが、第22回関東私立高等学校男女バレーボール選手権大会が、成瀬の総合体育館におきまして、関東8都県から128チームが参加して、盛大に開催されました。この開会式に出席し、歓迎のご挨拶をしまいいりました。

翌24日、木曜日ですが、中学校の吹奏楽の連合音楽会が市民ホールで開催されましたので、各委員とともに出席をいたしました。私は、午前中だけ9校の演奏を聞かせていただきましたが、年々、各学校のレベルが上がってきているという評価を、多くの方々から伺ったところでございます。

同じ日の午後、多摩市にございます桜美林大学のアカデミーヒルズで開催されました夏季授業力・教育課題研修に井関委員、高橋委員とともに出席いたしまして、その様子を拝見してまいりました。この講座は、町田市の学力向上推進委員会の顧問としてご指導をいただいております東京大学の藤村教授を講師にお迎えして、「子どもの、わかる授業を高めるための協同的探究学習」をテーマにした研修で、市内の小・中学校から300名近い教員が受講しておりました。ぜひ教育現場での実践に役立ててほしいと思っております。

翌25日、金曜日ですが、東京都教育庁の神楽坂庁舎で行われました、公立学校長の任用審査に行つてまいりました。10名の候補者の方の面接を行つてまいりました。

30日、水曜日ですが、第64回社会を明るくする運動町田大会の式典並びに講演会が、市民ホールで開催されましたので、各委員とともに出席をいたしました。

私からは以上でございます。

○委員長 両部長から何かございましたらお願いいたします。

○学校教育部長 特にございません。

○生涯学習部長 特にございません。

○委員長 それでは、教育長の報告に関しまして、何かご質問などありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、教育委員から報告をしていただこうと思います。岡田委員。

○岡田委員 先ほど教育長の話にもありました夏季授業力・教育課題研修のうち、桜美林大学多摩アカデミーヒルズで7月25日に行われた「道徳授業の充実を目指した実践への取り組み」と、30日、町田第一小学校での小学校理科実技研修「天文」に行きました。どち

らも会場いっぱいの先生方の出席でした。

道徳は、上野学園大学の辻野具成先生が、中学の先生方を対象に、道徳授業の意義から、具体的な学習指導案、資料となる読み物、発問の仕方などについてお話しくださり、その後、グループごとの実習がありました。先生方皆さん熱心に取り組んでおられました。

実技研修「天文」は、南第二小学校、中村雄一校長のご指導で、10月14日の皆既月食に向けて、天体観測のできる望遠鏡やビニール傘を利用した星座早見盤、太陽光の勉強として分光器をつくりました。また、プリズムを使って、赤外線が本当に熱いのか調べたり、ソーラークッカーを使って温泉卵をつくったり、マッチ棒でロケットをつくりました。本当に好奇心、関心が高まるような楽しい実技をたくさん研修いたしました。参加した先生の「これ、子どもたちが喜ぶだろうな」といううれしそうなコメントが印象的でした。

以上です。

○委員長 井関委員、お願いいたします。

○井関委員 本日は1点ご報告いたします。

7月10日、台風8号が近づいているときでしたけれども、東京都市教育長研修会が東京自治会館でありました。柔道の山下泰裕東海大学副学長から「人を育てる、人に育てられる一柔道を通して学んだこれからの生き方」という講演を聞きました。寺本、大山指導主事と同行しました。

初めに30分間、自分が話したいことを話して、あとは何でもいいので、質問の時間を残すと言われました。講演の要点はインターネットで調べられますので、今日はその質問についてだけ触れます。

まず1つめに挙げたのは、女性の教育委員からの質問で、講演の中で若い人を引き上げると言われたが、若い女性のスポーツリーダーについてはどうかという質問でした。それに対して山下氏は、全日本柔道連盟の女性理事は今までゼロ、評議員が1名だった。これを理事は約20%、評議員は25%と女性の数を増やしたとお答えになりました。今から14年前に、山下氏はこれからの担い手は女性だと提案したのですけれども、そのときは一言も反応がなかったそうです。これからは女性ということだけでなく、男女関係なく両方の視点を持って考えていくようになってほしいということと言われました。

2番目に挙げたのは、山下氏は中学での白石禮介先生・高校での佐藤宣践先生に、柔道の技よりも精神を習ったと言われましたが、父母の影響も大きかったのではないかとという質問です。それに対して山下氏は、両親は食料品店をやっていて、働く姿を常に見てい

たので、感謝の気持ちを持つことができたとおっしゃっていました。今のサラリーマン家庭ではなかなかできないことです。

母親にまつわるエピソードとして、山下氏が友達をいじめたと学校に呼び出され、親子で謝りに先生のところに行ったときのことを話していました。学校からの呼び出しの帰りに、母親に「本当にいじめたのか」と聞かれ、「何もしていないうちに相手が泣いただけだ」と言うと、翌日先生のところへ行って、本当のことを調べてほしいと言ってくれたそうです。母親に信頼されていたうれしさを話していました。

最後に、青少年に対する激励の言葉があれば何かという質問が挙がりました。それに対しては、1つは夢を持つこと。そしてそれを持ち続けること。もう1つは挑戦することだとおっしゃっていました。失敗して学べるというわけです。

講演で述べられたことをまとめますと、山下氏は、暴れん坊は悪いことをしないうちに柔道をするようにと親に言われたのですが、白石先生と佐藤先生には、柔道の技ばかりではなく道、言いかえると精神を習った。現在、中学校で柔道が正科になっているけれども、技術だけではなく、毎時間少しでも精神的なことを教えるようにしてほしいということでした。

以上です。

○委員長 続いて、高橋委員、お願いします。

○高橋委員 先ほど教育長からも報告がございましたけれども、7月24日、夏季授業力・教育課題研修に参加してまいりました。今年度改定されました教育プランの中にも「確かな学力の定着」が掲げられ、町田市の学力向上推進事業が5年計画で行われますが、学力向上推進委員会の顧問である藤村氏が「子どものわかる学力を高めるための協同的探究学習—町田市の学力向上に向けて—」という演題で講義なさいました。そこでは協同的探究学習について、実践を交えた詳しい説明がありました。各小・中学校の校長先生、副校長先生を初め、多くの先生方が300名近く出席され、学力向上を真剣に考え、取り組んでいこうという熱意が伝わってきました。町田市の全小・中学校が1つとなって学力向上に取り組むための大切な足がかりとして、今回のこの研修は役に立つものだと思います。

藤村氏の講義の中で私が一番印象に残った話は、協同的探究学習を積み重ねていくと、子どもたちが、ほかの子どもたちとかかわり合い、互いに他者を尊重しながら学び合うことにより、他者を認め、また他者から認められることによって社会性が発達し、かつ、自己肯定感や自己・他者理解も育成されるという子どもの全人格的発達へつながるというこ

とです。これからどの小・中学校でも学力向上の取り組みがなされていくことと思いたすが、深い関心をもって見守っていきたいと思っています。

以上です。

○委員長 各委員の報告について質問などがありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

まず議案第35号を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 それでは、議案第35号についてご説明を申し上げます。「町田市立学校学校支援地域理事の任命について」でございます。

本件につきましては、町田市立学校の管理運営に関する規則第13条の4の規定に基づく学校支援地域理事につきまして、別紙のとおり学校長から推薦がございましたので、2014年5月1日付、6月1日付及び7月1日付で任命するものでございます。

なお、任期は2015年3月31日までとなっております。

添付資料の1番最後のページに任命の進捗状況の一覧表がございしますが、ご覧のとおり、今回の議案で全ての小・中学校の任命が完了いたします。

説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの説明に関しまして、何か質問などございますか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りいたします。議案第35号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第36号を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第36号についてご説明申し上げます。「町田市教育委員会の2013年度の施策等の点検及び評価報告書について」でございます。

本件につきましては、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況につきまして、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図った上で、教育委員会が自己点検及び評価を行いまして、その結果に関する報告書を作成するものでございます。

この報告書の内容につきましては、去る7月17日の教育委員会協議会の席でご協議をいただきました。なお、この報告書につきましては、平成26年（2014年）の第3回町田市議会定例会に提出をするとともに、公表を行うものでございます。報告書につきましては、別紙に添付してあるとおりでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの説明に関しまして、質問などありましたらお願いいたします。

○井関委員 昨年度のA、B、Cの評価から、二重丸の成果と黒丸の課題というのが変更されて、いろいろ作業に当たられました関係者の皆様に深く感謝いたします。

2点、指摘ではないのですが、よくやっていると思われることを挙げます。まず18ページに（4）「校内研修システムの確立」というのがあります。その項に、1から3年次の教員が、授業力向上のために、校内で3回以上の研究授業をやっているということが記載されていますが、指導主事訪問などで学校に参りますと、特に学年で一致してしっかりやっているということがよくわかりました。

もう1つは、32ページで、生涯学習部の「文化財活用の促進を図る」という項目です。昨年度から今年度にかけて、生涯学習部が文化財の活用をテーマに取り上げていることはよくわかりました。忠生遺跡の発掘が一段落したことも大きな原因だと思えますけれども、策定されました「文化財総合活用プラン」を着実に実行して、成果を上げられることを期待いたします。

以上です。

○委員長 ほかにいかがでしょうか。

○高橋委員 24ページの重点施策の「地域協働の学校を創る」というところで、ボランティアコーディネーターが中学校区別のミーティングを持ったとあり、私はこのことは大変大きな役割があったなと感じています。地域協働の学校をつくる上で、学校支援ボランティアの推進事業は大変役に立っていると思われますので、そこで「課題」の黒丸として、「中学校区別ミーティングを、軌道に乗せていく必要がある」となっていますけれども、2013年度に新しく始めて、今年度もまた引き続き行われることを望んでいますし、大変評価できることだと思っています。

以上です。

○委員長 ほかにございますか。

○岡田委員 新採用の先生方の研修などはたくさんあるのですが、中堅といえます

か、主任クラスの先生方があまり研修に参加できないような状態になっているのかと思うのですけれども、そうした先生方にも研修の機会が十分にいくように努力していただきたいと思います。

○**委員長** 先ほど私は報告をしなかったのですが、たまたま私は10年経験者研修の講師を依頼されました。この研修は、4市の先生方の中で10年を経験した者が100名ぐらい集まるもので、この研修の中で人権教育というテーマで話をさせていただきました。10年目くらいの時期は、仕事にも慣れてきて、少し油断するような年代でもありますので、ちょうどいい年数のところで10年経験者研修が企画されているという印象をもちましたし、受講態度はとても立派でありました。関連したこととして報告させていただきます。

私からもう1点ですが、有識者のご意見の中に、この報告書を読まれる方が、もっとわかりやすい表現をされたほうがいいのではないかという提案がございました。私も、行政関係者は見やすいとは思いますが、一般の市民からすると、読みづらい、わかりづらいということになるだろうと思うのです。一般市民に向けて報告するのであれば、このまとめ方をいろいろ考えなければならないと思うのですけれども、有識者にもそういうご意見がありました。次の年度に向けて何かご検討されていますでしょうか。

○**教育総務課長** 今年度から新しい教育プランがスタートしたということもありまして、次年度以降につきましては、点検評価について、市民にとってわかりやすいものになるよう、点検及び評価シートの様式等を一新していく予定でございます。また、事業の計画や実施状況などにつきましても、読みやすく、また市民に理解していただけるような文章表現にするように努めていきたいと考えております。

以上です。

○**委員長** ぜひそのようにお願いいたします。教育委員会事務局が、大変一生懸命仕事をされているのですけれども、それがなかなかわからないがために、評価しづらいというところが一般市民の方々にはあると思いますので、ぜひ頑張っているところはわかるように表現していただきたいと思います。

ほかに質問などありますでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第36号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続きまして、議案第 37 号を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 それでは、議案第 37 号についてご説明を申し上げます。「町田市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例について」でございます。

本件につきましては、公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の改正に伴いまして、休業補償等の額の算定の基礎となります補償基礎額及び経験年数の加算に関する規定の改正を行うものでございます。なお、この条例につきましても、本年第 3 回、9 月の町田市議会定例会へ上程を予定しております。

説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの説明に関しまして、何か質問などありましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りいたします。議案第 37 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続きまして、議案第 38 号を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第 38 号についてご説明を申し上げます。「町田市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について」でございます。

本件につきましては、小学校給食では 15 年間、中学校給食では 8 年間据え置いてまいりました学校給食費につきましても、町田市給食問題協議会の答申を踏まえて、2014 年 9 月分から、別紙の資料のとおり改定するものでございます。

なお、改定の内容につきましては、2014 年 3 月 7 日開催されました 2013 年度の教育委員会第 12 回定例会におきましてご報告を申し上げます内容のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの説明に関しまして、何かご質問などございますか。

○岡田委員 この件ではないのですが、給食のことで、町田市の小学校給食調理業務の民間委託ということで、7 月に小学校の保護者に向けてお知らせが出されたのですが、これが大変読みやすく、見やすく、知りたいことが非常によくわかるものでした。保護者の方から、心配していたけれども、とても安心したというようなコメントもいただきました。とてもよかったと思いますので、ご報告したいと思います。

○委員長 お手元には今資料がありませんが、後ほどご覧いただきたいと思います。

ほかにございますか。

それでは、お諮りいたします。議案第 38 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、議案第 38 号は原案のとおり決することにいたします。

以上で議案審議事項を終わります。

日程第 3、協議事項に入ります。

協議事項 1 「町田市生涯学習審議会への諮問について」を協議いたします。生涯学習総務課から説明をお願いいたします。

○生涯学習総務課長 それでは、協議事項 1 「町田市生涯学習審議会の諮問について」でございます。

諮問内容につきましては、昨年度、町田市教育プラン、生涯学習推進計画の策定に当たりまして、生涯学習審議会においても検討のほうを重ねていただいたところでございます。今回は、これらの計画を進めるに当たって、施策をさらに掘り下げて検討いただき、いわばこれらの計画を補完いただくためのものと考えております。

諮問事項につきましては、地域社会の課題に対応する生涯学習のさらなる充実に向けた仕組みについてでございます。具体的に説明いたしますと、地域課題の解決に向けては、地域の公民館が重要な役割を果たすと言われておりますが、町田には生涯学習センターが 1 館しかない状況でございます。しかし、学習を支援する団体は、市だけではなく、教育機関、大学や、市民団体など多岐にわたります。これらが相互に連携して効果的に支援する仕組みをつくることによって、他市の地域公民館の役割を担うことができるものと考えます。

そこで今回は、連携による地域での学習活動につきまして検討をお願いするものでございます。なお、本件につきましては、8 月 18 日に開催される生涯学習審議会において諮問する予定であります。

説明は以上となります。協議につきましてご承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長 それでは、質問あるいは意見など織りまぜて結構ですので、各委員のほうからお願いいたします。何かございますか。

○**岡田委員** 町田市には生涯学習センターという場所があって、それが公民館の役割を果たしているのですけれども、市民の立場から考えたときに、それ以外に各地に忠生センターや成瀬駅前センター、南市民センターなどでの活動とかもあるわけで、これが全体としてどういうふうにつながっているのか、つながっていないのか、なかなかわかりにくいところがあるのですが、その辺のところはわかりやすくなるのでしょうか。

○**委員長** 関連して私からもお聞きします。いわゆる行政には担当部署があって、この機関はこの部署がやっている、あの機関はあの部署がやっているということで、行政関係者は区別がよくつくのですけれども、一般市民からすれば、どこがやっているかということはそれほど問題がないわけです。そういう統一性というか、市民へのサービスとしてばらばらなのをもっと統一的になればいいなと私も思っているわけですが、今回の諮問に関連して、岡田委員あるいは私の思いは何かかわっていくのでしょうか。

○**生涯学習総務課長** 岡田委員のご質問の中の市民センターと生涯学習センターとの違いみたいなところですが、市民センターは、ご存じのとおり市長部局の市民部の所管になります。市民センターでは、地域まつりとかをやっていますが、学習活動の支援という側面からすると、主に学習場所の提供というか、場所貸しというか、地域で学習をするときの場所の提供を行っているといったところですが、公民館につきましては、その場所貸しプラス・アルファで、相談とか講座、講演会などの事業を展開しているといったところですが、

しかし、昨今、町田市としては、市民センター等を拠点に、地域の課題は地域で解決するという方針のもとに、地区協議会というのを設置して、市民協働の取り組みを進めているといったところですが、それで、これらの協議会とかセンターとの連携とか、かわりについても検討を進めていきたいなと思っています。

それから、委員長がご指摘いただいた、市民から見るとサービスとしては同じだよというような意味も含めて、わかりやすい計画づくりをしていきたいと思っております。

以上です。

○**委員長** 事務局から投げかけている「地域社会の課題に対応する」ということについて、地域社会の課題というのは、例えばどんなことを具体的にイメージして、諮問されるおつもりでしょうか。

○**生涯学習総務課長** 具体的には2つの項目を想定しております。1つは、防犯とか防災対策とか環境問題等、地域におけるいわば社会的な課題、問題と言われるもの。もう1つについては、地域におけるコミュニケーションづくり、いわゆる人間関係とか、きずなづ

くりなどを考えております。これらの課題に対して、相談や講演会もしくは情報提供などを通じて、生涯学習として、その側面として支援できるものと考えております。

○委員長 続けてもう1つですけれども、この諮問事項の語尾は「仕組みについて」ということですが、どんな仕組みを想定されているのでしょうか。あるいは想定している仕組みは全くなくて審議会に諮問されるのでしょうか。もし想定されている仕組みが事務局であるのであれば、ご披露していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○生涯学習総務課長 仕組みの構築については、具体的には審議会のほうで答申をいただく予定です。ただ、町田市の中には、先ほども申し上げたとおり、さまざまな機関がありますから、その長所短所をお互いに理解し合って、それでこういうような仕組みにしていこうということで審議をいただければと思っております。

○委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上、教育委員の意見なども組み入れていただきながら諮問をし、協議を深めていただければと思います。

次に、日程第4、報告事項に入ります。

1点残っておりますが、追加の報告はございますか。

○指導室長 先ほど教育長のほうからも報告がありました町田市立小学校の教員の逮捕の件について報告をさせていただきたいと思っております。

○委員長 では、2つ目の報告として指導室長から報告をお願いしたいと思います。

それでは、まず1点目は、生涯学習センターのほうからお願いいたします。

○生涯学習センター長 報告事項2「2014年度生涯学習センター夏休み子ども週間」について、報告いたします。

毎年、夏休み期間中に実施している小学生を中心とした子ども向けの事業です。昨年までは「夏休み子どもフェア」という名称で、1日にイベントを集中させるお祭り形式で実施いたしましたが、この形式ですと、同じ時間帯にイベントが重なってしまい、参加できないという問題が生じていました。

今年度は、1日集中でなく、イベントを5日間に分散させ、1日につき、1つから2つのイベントを行います。また、落ちついて事業に参加してもらおうということで、事前申し込みといたしました。

広報と募集については、児童青少年課発行の「夏休み子どもフェア」への掲載、7月21日号の「広報まちだ」の掲載、募集チラシについては、図書館や市民センター、子どもセ

ンターのほかに、学童保育クラブで配布いたしました。

以上でございます。

○委員長 何か質問などありましたらお願いします。

○岡田委員 チラシを見ましたら、既に満員御礼になっている講座が幾つかあるのですけれども、そうしたことに對して、少し増設する講座とか、これから出てくるのでしょうか。

○生涯学習センター長 今年度は特に考えておりませんが、申し込みの方法、事前申し込み、申し込みのイベント、そういうものに関して、来年以降、どのような形にしたらいのかというのを研究してみたいと思っております。

○委員長 今年の状況を見て、来年度については考えてみるということによろしいですね。

○生涯学習センター長 そのとおりでございます。

○委員長 ほかに質問などありますか。

○高橋委員 講師に、ボランティアバンクの登録講師の方が2名いらっしゃいますが、大変うれしいことだと思って見ました。これからもボランティアバンクの登録の講師の方が活躍されることを期待しています。

○委員長 ほかにございますか。

それでは次に、指導室長、お願いいたします。

○指導室長 それでは、7月17日、町田市立小学校教員が逮捕された件についてご報告をさせていただきます。

7月17日、町田市立鶴川第一小学校の教諭が、学校の金庫等から教材費を盗み出したという窃盗の容疑で逮捕をされました。

本件の経緯についてご説明いたします。

7月15日、火曜日、16時ごろ、第1学年の遠足のバス代を業者に支払おうとした際、事務室の金庫と職員室に保管してあった教材費の一部、13万4,500円がなくなっているということがわかりました。翌7月16日、水曜日、朝9時に指導課に報告があり、学校から町田警察署に届け出をいたしました。

町田警察署はすぐ学校に出向き、事務室や職員室の状況を確認するとともに、関係の教職員から聞き取り、また指紋採取等を行いました。校長は、何か知っていることがあったら、もしくは関係していることがあれば速やかに申し出るよう、教職員に話をしました。

翌17日、木曜日、7時20分、教諭から副校長に、自分がとったとの申し出があり、同日、町田警察署は教諭を逮捕いたしました。

18日、金曜日、町田警察署が逮捕したことを発表いたしました。テレビや新聞等での報道となりました。教育委員会事務局では、18日に市役所において臨時の校長会を開催し、本件の経緯を説明するとともに、綱紀粛正を改めて徹底すること、教材費等、学校徴収金の管理について改めて確認するよう指示をいたしました。

鶴川第一小学校では、18時30分に臨時の保護者会を開催し、校長から一連の経過を保護者の方々に説明をし、おわびをいたしました。また今後の改善策について説明をいたしました。

現在の状況と今後の対応についてご説明いたします。

現在も捜査は続いている状況です。教材費につきましては、教諭の保護者から全額返金をされております。今後は司法等の判断を待ち、その上で東京都教育委員会の処分発令があると考えております。指導課としましては、9月からの授業に困らないよう新しい教員の配置に向けて努力をしているところであります。

以上でございます。

○委員長 町田市から残念な事件が発生してしまったのですけれども、私から質問ですが、まだ捜査中だという話ですけれども、余罪の可能性はありますでしょうか。

○指導室長 余罪に関しても捜査中ということですので、現時点では具体的なことはわかっておりません。

○委員長 被害をたぐって、まだありそうだということはないのですね。

○指導室長 現時点で被害があったということは、1年生の教材費のみと学校からは報告を受けております。

○委員長 もう1点ですが、東京都には、サービス事項としての報告はこれからだということですが、当該教員のかかなり意図的な行為でありますので、学校側がこれを防げなかったことに対する責任が問われるのは気の毒だなと私は思っています。学校が責任を問われることはないですか。

○指導室長 学校の教材費等の集金、保管、また業者への支払いといった一連の流れの中で、今回は学校の事務室の金庫に保管をするという一定の期間があり、その期間の中でこの件が発生をしております。今回の件を受けまして、そういった学校徴収金の保管体制に課題はなかったのかということも改めて検討しているところであります。今後このようなことが再発しないよう、新たな対策を立てていきたいと考えております。

○委員長 ほかに質問などございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項を全て終了いたしましたので、ここで休憩いたします。

午後0時08分休憩

午後0時10分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上で町田市教育委員会第5回定例会を閉会いたします。

午後0時12分閉会